



小樽支部 支部長
秦 健一郎

新年明けましておめでとうございます。北海道行政書士会の皆様には日頃よりご厚情を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年9月に発生した胆振東部地震に際しましては、被害に遭われた方には、心よりお見舞いを申し上げます。本会からの呼びかけに応じて当支部からも3名が被災地支援（罹災証明書の申請支援）に出向いてまいりました。

今年度の研修は、法定相続情報、民法改正、記帳会計、事務所経営の4回を実施し、この外札幌支部（札幌市）にお邪魔して三支部合同研修に参加しました。無料相談は昨年同様、月2回の定期開催を実現しております。また10月には他四士業との合同無料相談会を開催しました。会報は2、7、11月に発行し、支部行事を中心に事業内容をお伝えしました。監察活動については小樽市と後志管内の町村、農業委員会、商工会等を訪問し、ポスターと当支部会員の名簿を配布しております。

会員皆様におかれましては、今年も実り多き一年であることを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



釧路支部 支部長
加藤 超

新年明けましておめでとうございます。

日頃より、釧路支部の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、釧路支部では平成30年度これまでに、北海道社会保険労務士会釧路支部様との合同の無料相談会の開催や行政書士制度広報月間における各役所等への訪問などの広報活動を行いました。

前者の相談会は、例年開催させて頂いておりますが、従来、相続開始後の名義変更手続等に関する相談が多かったのですが、今年は、生前贈与や遺言に関する相談が多く、相談者の方々も、相続開始前における相続対策に关心を持たれてきているのかな、と感じました。

後者の広報活動におきましては、従来は訪問先において、「行政書士と他士業との違いは？」といった抽象的な質問を受けることが多かったのですが、最近では、「行政書士さんは、成年後見や遺言に関する相談を受けてくれるのか？」等といった具体的な内容の質問が増えてきているように感じ、行政書士制度の認知度が、訪問先や市民の皆さんの中でもどんどん高くなっているのではないかと感じたところでございます。

釧路支部では、今後も広報活動を行い、行政書士制度の認知度の向上に努めていきたいと考えております。

最後になりましたが、会員の皆様のご多幸とご繁栄を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。